

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年二月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年一月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域創造政策研究センター

三 代表者の氏名

岡本 尚

四 主たる事務所の所在地

北葛城郡王寺町太子一丁目八番一九号

五 定款に記載された目的

この法人は、地域創造に興味をもつ、あるいは地域創造に携わっている市民と研究者が、主体性をもって共働し、地域創造に関する政策の研究・提言を行うとともに、地域創造に関する計画立案・指導及び人材の育成を行い、さらに地域創造に関する大学・学会の諸活動の支援を行い、奈良並びに全国各地域の発展に貢献することを目的とする。